

会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（川村重光君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は4名であります。通告の順により一般質問を許します。

最初に、5番、杉山茂夫君は一問一答方式による一般質問です。

杉山茂夫君の発言を許します。

杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

皆様、おはようございます。

質問に入る前に一言発言をお許しいただきたいと存じます。

青森県内でも、新型コロナウイルス感染のニュースが毎日のように報じられ、六戸町を含む上十三保健所管内でも感染が確認されております。これから年末年始を迎えて、ますます感染の拡大が予想される中、どうしても家に閉じ籠もりがちになり、運動不足と日常生活の交流が希薄になるものと危惧されます。

そこで、六戸町健康づくり宣言にもあるとおり、感染防止の3密を避けたウオーキングや

ラジオ体操などの軽い運動をしながら、心と体の健康づくりをしていきたいものだと考えております。また、元気アップポイント事業を使って3,000円の商品券を受け取ることも楽しみの一つであります。

幸い、六戸町ウォーキングマップもできて奥入瀬川の土手の舗装も整備された今、町民一人一人が健康づくりの主役になって、このコロナ禍の冬場を何とか乗り切っていただきたいものだと願っております。

それでは、通告に従いまして、次の2点について町長に質問いたします。

1点目は、令和3年度予算編成の基本方針についてであります。

まず、コロナ禍の感染対策と経済対策の両立を図りながら町政を運営するに当たり、来年度の予算編成についてお伺いいたします。

次に、令和3年度は第5次六戸町総合振興計画の初年度に当たりますが、新たな事業等があればお伺いをしたいと存じます。

2点目は、町有財産の売却、一般競争入札についてであります。

旧館野住宅跡地などの町有財産の売却、一般競争入札のお知らせが回覧板や町ホームページで案内されましたが、プロポーザル方式から一般競争入札になった経過についてお伺いをしたいと思います。

そして、六戸町公有財産取得処分検討委員会において、旧館野住宅跡地の売却に当たり、インフラ（道路・排水）の事前準備の検討がなされておりますが、今回の一般競争入札ではどのように対応されるのかお伺いいたします。

以上、壇上からの一般質問といたします。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

一般質問、早速ではございますが、5番、杉山議員のご質問にお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず、令和3年度予算編成の基本方針についてでございます。

まず、1つ目のコロナ禍の感染対策と経済対策の両立を図りながら町政を運営するに当た

り、来年度の予算編成について問うについてお答え申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対応につきましては、感染対策と経済対策のどちらを重視、優先すべきかといった問題が国や県でも苦慮している状況が続いており、先行きの見えない中での対応に難しさを感じております。六戸町においては、幸い感染者を出すことなく今に至っておりますが、まずは住民一人一人が危機感を薄れさせることなく感染予防意識を持続させていくことが重要であると思っておりますので、情報の収集、分析をしっかりと行い、住民へ周知、啓発をしていくこととしております。

さて、コロナ対応に関わる予算につきましては、これまで国・県からの交付金や補助金を主な財源として、国や県の打ち出した補助条件と町の状況を検討し、できるだけ補助対象になるような様々なコロナ対応事業を展開してきております。もちろん補助対象にならない部分や配分額を超過する部分については、町の持ち出し財源となるものもございりますが、今のところコロナ関連事業費のほとんどが国・県からの財源となっております。

国や県における来年度予算での感染対応や経済対応施策についての情報は今のところ入ってきておりませんので、当町の来年度当初予算には、コロナ対策のための当面の消耗品や備品購入等を予算計上することになるものと思っておりますが、大きな事業等については国や県と連携して対応となろうかと思っておりますので、コロナ対応に関わる事業については、現時点での来年度当初予算への計上は予定してはおりません。国や県の対応を見極めながらの対応をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

次に、2つ目の令和3年度は第5次六戸町総合振興計画の初年度であります。新たな事業等について問うに対しましてお答え申し上げます。

先日、全員協議会にて、第5次六戸町総合振興計画について担当課長より説明させていただいたとおり、新たな町の行財政運営の指針となる計画が策定されました。本計画に掲げる町の将来像である「恵みの大地と人が結び合う安らぎと感動の定住拠点・六戸」の実現に向け、官民一体となり取り組んでいくこととしております。

新たな事業等という質問でございますが、来年度における大きな新規事業は予定しておりませんが、近年において課題となっておりました総合体育館大規模改修事業、大曲小学校の増改築事業や駐車場整備のほか、これまた町にとりましては大きな課題で対応を苦慮していたところでございますが、新たなプランでもって小松ヶ丘地区の公共下水道への接続事業などを早急に進めている大規模な事業を計画的に実施してきておりますし、まちづくりの移住や定住につながる様々な事業も展開してきております。当面、これまで実施してきた事業に

ついて、費用対効果等の検証を踏まえながら、財源の確保を含めてしっかりと継続実施していくことが肝要と捉えております。

また、ご承知のとおり、来年度は4月からまちづくり推進課を新設することとしており、そのための経費を今議会の補正予算にも計上しておりますが、まちづくりを積極的に推し進めるため、この新たな課を窓口に、町の将来像実現に向けた施策、事業を検討、実施していくこととしておりますのでご理解を賜りたいというふうに思います。

次に、2点目の町有財産の売却、一般競争入札についてをお答えします。

まず、1つ目の公有財産売却の方法をプロポーザル方式から一般競争入札になった経過についてお答えいたします。

旧館野住宅跡地は、平成23年2月に更地となったものの、有効な利活用がなされないまま現在に至っている状態であり、平成30年8月に第1回目の公有財産売却の案内をいたしました。その際の売却方法としてはプロポーザル方式を採用しており、プロポーザル方式を採用した理由としましては、売却額のみで購入者を選ぶ一般競争入札ではなく、魅力的な住宅地として、また町内会コミュニティ活動と協調した場所として、民間事業者の提案を聞き、購入者を選定する方法としましたが、申込みはございませんでした。

この結果を受け、第2回目の売却案内を令和元年12月に実施しておりますが、この際には最低売却額を土地評価額の5割に設定し、1回目と同様のプロポーザル方式において実施しましたが、これまた申込みはございませんでした。

そして、本年度、これら2回の実施状況を踏まえ、売却方法や価格設定等の検討を行い、まず3筆一括での売却から、筆ごとの売却への変更をしております。また、最低売却価格のさらなる引下げを行い、そしてご質問にあるプロポーザル方式から一般競争入札への変更を行い、現在3回目の売却案内を実施しているところでございます。

このプロポーザル方式から一般競争入札への変更については、検討段階で幾つかの宅建業者への聞き取りをしたところ、プロポーザル方式は提案書の作成など大きな負担となるとの意見があったことから、またプロポーザル方式は募集から購入者決定までに相当期間を要することもあり、一般競争入札への変更をしたものであります。

2つ目のご質問でございますが、旧館野住宅跡地の売却に当たり、インフラの、道路すとか排水の事前準備の検討がなされているが、今回の一般競争入札ではどのように対応されるかを問うについてお答え申し上げます。

道路や排水関係の整備については、今のところ早急を実施する計画はありませんが、東西

の道路につきましては、将来的に拡幅、整備等を想定し、一定幅の分筆や隅切り部分の分筆を行い、売却対象から省いております。また、3筆のうちの最も北側の土地につきましては、もし購入者がその土地に道路を通して区割りするのであれば、その道路部分への下水道管整備につきましては町の負担で実施する条件としております。

売却方法を様々変えながら、今回3回目の募集となっておりますが、何よりも購入希望者が現われ、旧館野住宅跡地周辺の定住、移住促進につながればと期待を寄せているものですので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

以上で、お答えとさせていただきます。

議 長（川村重光君）

杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

それでは、再質問に入りたいと思います。

まず、最初の質問でございますが、来年度の予算編成についてということで、今年度もコロナの感染対策等に、国・県の補助の前に、町のほうで独自で感染防除の備品等の購入だとか、いわゆる町独自でやったり、あるいはもしかして財政調整基金の活用も考えたりとかいうこともあったかと思いますが、この辺は来年度、財政調整基金の活用、あるいはその辺の部分というのは、例えば緊急の場合、どういうふうに考えておられるのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

議 長（川村重光君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

お答えいたします。

当然、緊急の場合は、予算の中のまず予備費という部分がございますので、ただ予備費がそんなに大きな予算を取っているわけではございませんので、それを上回るような事業については基金投入という形で、あとは国のほうが今年と同じようなパターンで、先ほどおっしゃったように事前に始めた事業でも交付金とか補助の対象にしますよという流れに恐らくは

なるかと思えますけれども、ただ、まだそれが国・県のほうからはっきりした見解は来ておりませんので、当面、緊急の場合はそういう流れで実施していくことになると思います。

以上でございます。

議 長（川村重光君）

杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

マスクしたほうがいいですか。

議 長（川村重光君）

いいですよ。

5 番（杉山茂夫君）

財政というのは、入るを量って出づるを制するというということで、私は財政の税収の部分で非常に考えがあるんですが、それは何かというと、前にも委員会等でも発言したことはあるんですが、六戸町は県内でも唯一、人口増と、そういう中で、ここ10年の税収を見てみると、町民税がどんどん増えてきております。一頃は50億円前後の財政規模だったものが、今は60億円前後まで来ております。その税収の伸びというのは、町民税、あるいは固定資産税、こういうものもありまして、これは町民の所得増、あるいはいろんなソーラー等の固定資産のそういう増とも考えられますけれども、ただ自主財源が多くなると、国のほうではある意味の地方交付税が算定の中で減らされるというんですか、その辺も考慮されると。

ということは、町が一生懸命努力して税収増やしても、逆に国のほうの補助というか交付税措置が削られると、そういう傾向があるとすれば、今、ちょうどふるさと納税ということで、今の菅総理が総務大臣のときに行った制度ですけれども、そのふるさと納税によって各地方自治体が寄附金を増やそうという、非常にそういう流れができているように思います。

これは、いい悪いは別にして、ふるさと納税の寄附が多くても地方交付税は減らされないと、こういう部分を考えれば、税収アップ以上にふるさと納税で寄附金を増やしながら、町のいろんな政策にその寄附金を当てていくということを考えていく自治体も大変多いんじゃないかなと思う。その辺について、これは直接、来年度の予算ということではないんですが、

町長のお考えをちょっとお聞きしたいと思うんですが。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、財政についてのご質問でございますが、まずは確かに財政を基金等を備えておりました、いつとき大幅に六戸町が地方交付税等減らされたことがあります。今、ご質問ありましたように、そのようなやり方というのは、余裕があって貯めているんじゃないくて目的を持ってやっているものなので、このような国の判断というのはおかしいんじゃないかということを中心に強く話をしてまいりました。

その結果、今、六戸町はあのような大きな減というようなことはなくなりましたし、また実際のところ、農業の町でもありますけれども、給与所得者が多い町でございます。実際は、このコロナになりましてかなり落ち込んできています。ですから、いろんな影響があるんだろうというふうに思っておりますが、基幹産業という農業においては横ばいですから、まず安心しておりますが、実際の絶対数の多い給与所得者、そういう方々が総体的にちょっと厳しい状況にありますので、今後の財政的歳入に関わる部分においては、なかなか予測がプラス意識では捉えにくいなというふうに思っております。

基金を積み立てていたわけでございますけれども、先ほどお話ししたように、小松ヶ丘地区から公共下水に接続するという、これも経費を抑える形的手段と、将来における安心度を高めるためにこのようにした、処理場を造るのではなくてこちらにつなぐことにしたわけでございますが、財政出動といいますか、私どもの町としてはかなりの多額のお金を出しております。これも計画事業であったし、そうかからざるを得ないだろうというのもあります。ですから、私どもとしては、今後のいろんな課題の中にあって、どれもこれも余裕があるわけではありませんけれども、しっかりと落ち着いてどのように運用していくかということを考えていくべきだなというふうに思っております。

また、ふるさと納税に関しては、確かに今、何らかを皆さんがご寄附いただける状況をつくり上げることができるのであれば、今、お金をいつとき寄附をいただくということにおいてはいいのかもしれませんが、ただ、よくニュース等話題になりますのは、うまくいっているところが話題になります。しかし、このふるさと納税というのが出てきてから、実際はいろ

んな返礼品だとかいろんなことをやっていて、それに投入する経費に比べ、ご寄附いただく額が小さいという自治体のほうが圧倒的に多いわけです。

ですから、私どもとしては、ふるさと納税を何らかの形の中でこうやってもいいというんだったらいいのかもしれませんが。先般、お節でもって地場産品じゃないものを入れたらどうなんだろうかという、ぎりぎりセーフじゃないかというような記事が載っておりましたけれども、何でもいいのであればどうか分かりませんが、それにしてみても多額の返礼品を考えて寄附を呼び込むという、確かにお金の計算からいけばオーケーです。しかし、このような税金や歳入等を不確実な中で行っていくことに一喜一憂というのは、もっと落ち着いてしっかりやっていくべきではないかなと。六戸にそのようなアイデアがあればチャレンジしたいと思います。皆さん、こういう状況でいますので。ただ、多額な投資をしても実際はいかがかなとということがあるのであれば、より慎重に考えなくてはいけないかなと。

実際、六戸町は、よそにふるさと納税している方は、六戸が頂戴するよりはるかによそにやっている方々がいるのも六戸の現実でございます。全く、評価を受けてどんどんご寄附いただければ幸せなのでありますが、その状況を捉えながら今後考えていかなくちゃいけないなどは思っております。

議 長（川村重光君）

杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

ふるさと納税のことで大変申し訳ないんですが、もう1点。

実は、ふるさと納税の部分で、六戸町が今、あれはふるさとチョイスというサイトで私も見てみましたら、ふるさと納税の返礼品のそういう部分が、例えばシャモロックだとか、あるいは特産野菜とか、あるいは地元のお菓子だとかいろいろあり、その中に実は十和田カントリークラブの、3万円の寄附で平日のプレーができると、それから5万円で土日祭日のプレーができるというのも載っていました。六戸町らしいなと思いながら見ておりました。

実は、今の第5次総合振興計画の中に、町民参画・協働のまちづくりという部分があって、僕はこのふるさと納税でのさっき町長が何か新しいアイデアという話がありましたけれども、このふるさと納税の部分は物だけでなくソフトの部分で、いわゆる寄附金の使い道ということで、前、弘前はたしか弘前城を移転するときのいわゆる綱引きをする、移転するときの

費用に、あるいは一口城主ということで寄附金を募ったこともありますけれども。

何かの形で、町民の皆さんからアイデアを募集しながら、あるいは特にこういう返礼品についてはこういう業者の方も含みながら、何か町全体の中で新しいアイデアを募りながら、ひとつ自分の町の発見みたいなものもテーマにしながらおやりになるのはどうかなと思いつつながら、今の町長の新しいアイデアという部分で、町民皆さんから参加してもらって、そういうものを立ち上げたらどうかなと思うんですが、いかがでございましょうか。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まさに、新たなるものがあればいいんですが、いろんな多種多様なふるさと納税に関わる、お墓の掃除であったり、たくさんいろんなアイデアがあります。ですから、品物だけでないというのものもあるやもしれません。

ただ、魅力としての部分をどういうふうに押し出すかということになりますと、まず備えなければいけません、町民が、地域住民が、そしてもちろん役場が。しかし、それには莫大なお金が求められます。今のふるさとチョイス等の、あそこにアップするだけでもお金がかかっているわけですし、実際に、こういうのをしなきゃならないって何なんだろうなと思うことがあります。相当、ふるさと納税に関わるソフトといいますか、そういうところはこれを利用しているんじゃないかなと思いますが、その経費も当然かかるわけでございまして。また、いいアイデアが出てきて、どれだけの人々の動き、または備えがかかるのか、それは相談しながらやっていかなければ、もしアイデアが出てきても相談してやっていかなければならないことで。

私は、一朝一夕のように、簡単に人の魅力をつかまえるようなものはなかなか出にくい。ですから、多額なお金を投資すると垂れ流したような格好にならざるを得ないこともありますので、私どもとしては慎重に捉えながらやっているということでございますので、今後においても、何かあったらという気持ちは絶えずありますから、状況に応じてみんなで相談し合いながらやってまいりたいものだなというふうに思います。

議 長（川村重光君）

杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

次に、第5次総合振興計画の初年度に当たって、私も第4次と第5次の政策目標というのを見比べながらいました。大体、「健やかで安心なろくのへ」が第5次では「子育てしやすく健康で長生きできる六戸」ということで非常に具体的になっています。それから、第4次で「美しく安全なろくのへ」というのが、「安全・安心・快適に暮らせる六戸」と、これも非常に具体的に分かりやすくなっている。そして、第4次に「豊かで活力に満ちたろくのへ」、これは「活力とにぎわいあふれる六戸」。そして「人と文化が輝くろくのへ」というのが、これが「次代を担う人と文化を育む六戸」ということで。

それから、あと「定住と交流を育むろくのへ」が「定住と交流を支える基盤が整った六戸」と。それから「みんなでつくるろくのへ」が「力を合わせてつくる自律する六戸」ということで、文言が、中身というか目指す部分は同じなんだけれども、より具体的な、あるいは未来、次代を担うとか、そういう文言に変わっている。

その中で、特に定住の部分で、今まで住宅施策、あるいは情報化という部分の第4次で言っていたものが、第5次ではここに情報化と技術革新という言葉も出てきます。特に、第5次の中ではいわゆる移住という部分もより強調されてきていると思います。

今のコロナ禍の中で、いわゆるリモートで仕事したり、あるいは地方に住んでリモートで仕事をして、そして地方に移住すると。そういう人たちが今、1つトレンドとして出てくる中で、北海道の北見辺りはいわゆるサテライトスタジオというのを造って、そして例えばそこでネットでいろんな仕事ができると。そして、また空き家に住んで、そこから通いながらそういうのもできると。こういうこともきっと頭の中に入れながら、この「定住と交流を支える基盤が整った六戸」と。基盤、こういうことを指しているんだろうと私は読んでいるんですが、まだ目標の段階で具体的な部分は出てきていないですが、その辺の部分で、いわゆる特にまちづくり推進課という課もできますので、その辺で予算なり、新しい事業をお考えになっているのか、その辺もちょっと重ねて質問したいと思います。

議長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

具体的にどのようなにするということは、現在はまだ持ち合わせてはおりません。

ただ、今お話がございましたように、時代は必ず変化してまいります。当然のこととして、人の動き、移住、Iターン、Uターン、そういう動きがどのようになるのか。今、コロナでいっとき動いておりますが、本当にそうなのかどうなのかというのは、ちょっと日本の習慣からいきますと中央集権という言葉がありますが、情報とか金融であれいろんな動きが中央になっている関係上、果たしてこれが落ち着いたらどういうふうな変化をまたするのかというのがあります。

ですから、私はもういっときの意識だけが将来に決まるものではないというふうに思っていますので、まず基本的には落ち着いて暮らせるような場所ということを牽連しながら、そして六戸としては、今お話がありましたように、情動的なもの、そういう場所があったらいいなということもあれば、それをどこの場所にどのようにしていくのがベストであるのか、また六戸としてそういうことがあれば人が寄ってきてくれるんだろうかどうなのか。これはそれぞれ検討しながら、そのプランを実現できるかどうかを考えていかなきゃならないだろうというふうに思っています。

恐らく、私は思っている以上にそんなに人は動けない。なぜなら、青森県総体は完全に減っていています。コロナの中で来る人もいますけれども、確実に減っています。ですから、恐らくこれから自然減からいきますと過疎空洞化する傾向もありますので、その減る還元の中に新たな部分をどう取り込んでいくかということ、それは今後、状況を見ながらみんなで考えなくちゃいけないなというふうに思っているところでございます。

議 長（川村重光君）

杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

実は、私ども六戸町議会が議会改革を目指して、ちょうど7年前ですか、一番最初にいわゆる議会改革の先進地ということで、島根県の邑南町というのを訪ねたことがあります。実は、邑南町の方ともその後お会いすることもありまして、そうしましたら議会改革だけではなく、邑南町では今、非常に移住政策というのを、これは島根県、鳥取辺りもそうですが、結構おやりになっていると。今まで、東京だとか大阪に出向いて宣伝してきたものを、逆に

いかに自分たちのところに出向いてもらうかという政策に切り替えているいろいろやっていると。その中で、きっと今のコロナ禍というのは一つの切り口としてはチャンスというんですか、一つの何かできる、何かこう取り組めるきっかけになるんじゃないかと。

その邑南町ではないんですが、六戸の中でもいわゆる第5次総合振興計画も含めて、住むところの質の向上というのをとにかく町はうたって、そしてまた3市に近くて便利だと、そしてそういう住環境がいいんだということを町として言っているわけですから。逆に、都会の若者、あるいはいろんなリタイアした人も含めて、何かこう呼び込める、何かの余地があるんじゃないかと。その辺の部分を、せっかく今、まちづくり推進課というのができたんですから、そして第5次総合振興計画の初年度に当たるわけですから、何かいろいろと一緒に考えていきたいと思います。

その回答については、特に所見があれば。なければよろしいです。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

邑南町は風光明媚で非常に環境的に整っているところでございまして、補助事業的な意味も莫大にいろんなものを活用している場所でございます。往々にして向こうに行きますと、国とかいろんな山林だとか過疎地だとか、いろんなものを活用しております。

残念ながら、六戸町はそういうのはあまりないところでございますので、なかなか財源を求めるといって厳しいものもありますが、また地形的にもどちらかというとなかなかあつちもこっちも同じように見られてしまうところがあります。

ただ、おっしゃったように、私はやはりいかに外に向かって、私ども六戸町の、自分たちが思い込むことばかりじゃなくて相手がどう思うかということを宣伝するという手段、特にこういうインターネットの時代になっておりますから、それを有効的なのは何かということ、もうちょっとみんなでもって知らせることが必要なのではないのかなというふうに思っています。

ここで話してどうなのか分かりませんが、議会改革含めてタブレットの話がありましたから、もし議員の皆さんがおやりになるのであればという話を前にしたことがあります、持つことではなくて、持ったことによって、議員さん方ばかりじゃないですけども、いか

に情報、六戸町という部分を単にホームページとかそういうのじゃなくてやり取りできるのかという、恐らくこれからますますそういうことを活用する、そして人々との触れ合いを広げていくということがベースになっていくんじゃないかと。それに伴って、今お話あるような事業やいろんなものを企画しながら進めていくべきだろうというふうに考えているところでございます。

5 番（杉山茂夫君）

ありがとうございました。

それでは、続いて2問目の旧館野住宅跡地の一般競争入札に至った経過と、プロポーザル方式の中で町側の提案があった部分について、インフラの問題について少し質問したいと思います。

まず、ちょうど、これが館野町内会で地域説明会というのがあったときのものです。そのときに、実はいろんな住民の意見が出て、それをまとめて、町内会として一応要望書という形で町のほうにしました。町のほうに要望書をしたのは、まず道路の幅員をメインの部分は6メートルにしてほしいとか、あるいは交差点の角が曲がりやすいような隅切りをすとか、あるいは排水の部分での側溝の整備というのをお願いしながら、そして町のほうでは結局、公募のプロポーザル方式で、民間業者のほうにその辺の条件の話もきっとされながら進めたんだと思うんですが、結局、業者がなかったと、業者というか民間事業者がいなかったということ。

先ほどの町長の説明の中で、道路の幅員という部分の6メートルを、東西の道路についてはお取りになるということで、それは確認でよろしいのでしょうか。

議 長（川村重光君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

町長の答弁にあったように、東西の道路については一応、用地幅では8メートル取れるように分筆してございます。

以上でございます。

5 番（杉山茂夫君）

そうしますと、ホームページに出ていた入札案内書の別冊の中に、実は写真の部分で、ここに東西の道路があつて、ここの赤く区切った部分は既存の部分から、きっと道路部分も考えて、そして面積が減っているわけですね。いわゆる競争入札に、そういうふうに捉えてよろしいわけですね。

議 長（川村重光君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

おっしゃるとおりでございます。

議 長（川村重光君）

杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

排水のほうはどうなっているのでしょうか。

議 長（川村重光君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

排水については、今現在、側溝がないわけじゃなくてあつて、かなり前になりますが、南のほう、ぐっと下っていったところも大光寺堰に抜くような処置はしておりますので、それ以上の整備は今のところ想定していません。

ただ、地域説明会のときに、道路が川のようになるみたいな話をされておりましたので、その辺は今度、道路から側溝にうまく流れるような、将来的には現場を見ながらそっちに向けてというか、そういう整備も想定しております。

すみません、1つ訂正いいですか。今、大光寺の水路と言いましたが、改良区の水路に訂正させていただきます。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

前に、地元からご要望のありました部分は、取り込んだ形の中で行います。今、道路と排水路という話でございますが、あそこはやはりそれなりの、先ほど申し上げたような住宅地として造るには排水路も昔のままでございますので、道路の整備と併せて整備していくことが将来なされるだろうと。

特に、今、課長の答えました南に下がる場所、ご存じのとおり急傾斜地で、本当は道路としていかがかと思うほどのところになっております。これは道じゃなくて階段でもつけておいたほうがいいんじゃないかなというような急勾配になっておりますので、それは階段をつけるという意味じゃなくて、あの地形をどのような形に変えていくかというのを、整備と相まってあの一帯をやっていくことになるだろうと。ですから、これはやりません、あれはどうかのじゃなくて、住宅としてのまず備えをして、道は先ほど言ったように確保しておりますので、当然、周辺を整備するということが、将来においては考えての館野地区の整備だというふうに捉えておいていただきたいと思っております。

議 長（川村重光君）

杉山茂夫君。

5 番（杉山茂夫君）

今の町長のご発言で、今までのプロポーザル方式で、いわゆるその地域の皆さんの意見を聞いて、よりいい住環境をつくるという意図が、そのまま引き継がれているという部分を確認して終わりたいと思っております。

ありがとうございました。

議 長（川村重光君）

これで、5番、杉山茂夫君の一般質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。午前11時まで休憩いたします。

休憩（午前10時48分）

再開（午前10時59分）

議長（川村重光君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、松橋一男君は一問一答方式による一般質問です。

松橋一男君の発言を許します。

2番、松橋一男君。

2番（松橋一男君）

おはようございます。2番、松橋です。

質問の前に、少しお時間をいただきたいと思います。

一向に収まる気配のない新型コロナウイルスにおいて、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りいたします。また、感染し闘病生活を余儀なくされている方の一日も早い回復を願うとともに、感染のリスクと闘いながら日々治療に励んでくださっている医療関係者の方へ心から感謝申し上げます。

それでは、通告に沿って質問いたします。

まず、温室効果ガス削減についてですが、菅総理が2050年温室効果ガス排出を実質ゼロにすると宣言したのは記憶に新しいところです。すると、堰を切ったように、2030年半ばに新車は全て電動車にするとか、脱炭素支援に2兆円の基金を創設するとの政策が打ち出されました。すると、今度はパリ協定目標未達成なら日本の猛暑日は倍増とか、非常に激しい雨や1日200ミリを超える雨量を記録する日は2.3倍になる、また一部地域を除いて降雪量は7割減る等、温暖化をめぐる報道がにぎやかになってきています。

そこで質問ですが、温室効果ガス削減に町として取り組む予定はないでしょうか。

次に、旧小学校跡地について、活用状況と今後の利活用についてお聞きしたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

2番、松橋議員のご質問にお答え申し上げたいと存じます。

まず最初に、温室効果ガス削減について、町としてはどうなのかというご質問にお答え申し上げたいと思います。

地球温暖化に伴い、異常気象による災害の多発、農作物や水資源、生態系への悪影響など、我々の生活に甚大な被害が及ぶ可能性があります。当町におきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成29年3月に六戸町地球温暖化対策実行計画を策定し、役場庁舎及び町の施設におきまして、温室効果ガスの排出量削減に向けて取り組んでいるところでございます。

主な取組といたしましては、照明器具の小まめな消灯や、LED化などによる電気使用量の削減、ノーネクタイ、ノー上着などによるクールビズ、ウォームビズの推進、公用車はハイブリッド車などの低燃費タイプへの更新、出張時は公用車の相乗りを奨励するなど燃料使用量の削減、電子メール等の積極的な利用によるペーパーレス化やコピー用紙の削減、事務用品はリサイクル可能なものを使用するなど、二酸化炭素等の環境負荷削減に取り組んでおります。

また、町全体では、分別の徹底による可燃ごみの削減や、アルミ缶やペットボトルなどの資源ごみを回収する町内会や子ども会に報償費を支給するなど、リサイクルの推進も行っております。

今後におきましても、これらの取組を継続しながら温室効果ガスの削減に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

続きまして、旧小学校の校舎及び跡地について、その活用状況を問うについてお答え申し上げます。

ご質問の旧小学校跡地につきましては、旧昭陽小学校、旧長谷小学校、旧柳町小学校、旧折茂小学校があります。

旧長谷小学校につきましては、民間企業と協定を結び利活用事業を実施しておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響で、現在、事業を休止している状態であります。

旧昭陽小学校につきましては、閉校後、昭陽館として一時は地域や団体の活動に活用させ

ていただいておりますが、消防設備の不具合や維持管理に多額の費用を要すること等の理由から、現在は利用されていない状況でございます。

旧折茂小学校につきましては、校舎は全て取り壊し更地のまま現在に至っております。

また、旧柳町小学校につきましては、地域の要望により一部校舎を残し、鶏舞の練習場として、また少年野球やソフトボールの冬場の練習場として活用しておりましたが、現在は活用頻度が少なくなっているようでございます。

以上が活用状況になります。

次に、2つ目でございますが、今後の利活用についてを問うについてお答え申し上げます。

町では、公有財産取得処分等検討委員会を組織し、学校跡地をはじめ町営住宅跡地などの未利用町有地の利活用の検討をしておりますが、なかなかよい活用方法が見いだせない状況であります。建物の残っている旧柳町小学校や旧昭陽小学校につきましては、建物の老朽化も進み、利用頻度も低いことから、将来的には取壊しの方向で検討することになるかと思っておりますが、取壊しにも相当の経費を要しますので、財源の調整を図りながら、また選挙の投票所、また災害発生時の避難所にもなっておりますので、その点の調整も図りながら実施してまいりたいと考えております。

敷地につきましては、改めて地域の皆様のご意見をお聞きしながら検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

お答えとさせていただきます。

議 長（川村重光君）

2番、松橋一男君。

2番（松橋一男君）

町として温暖化防止に取り組んでいると。それでは、町としての温室効果ガスの排出量と吸収量はどのぐらいでしょうか。

議 長（川村重光君）

町民課長。

町民課長（小林 章君）

実際に、町全体で排出量を測定したというものは現在ありません。ただ、この温暖化対策の実行計画をつくる段階で、これは役場庁舎と体育館や学校など町の施設を対象にしていますけれども、それらを作成する段階で、例えば電気とか灯油、A重油等、あとガソリンとか、それらの使用量から算出した二酸化炭素量というのがあります。これは国で算定等のマニュアルを作成していますので、それを基にして算出したものがありますけれども、それによると1,537トンという一応算定結果が、これは排出量ですね、結果が出ています。吸収量等は、今のところちょっとデータがないので、すみませんけれどもご理解いただきたいと思います。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

実際の二酸化炭素、CO₂をどれだけ光合成、いろんなもので、緑がどれだけ多いかということになるかと思いますが、青森県で以前の状況ですと、どちらかという二酸化炭素の排出よりも酸素を出している地域になるという話を聞いたことがあります。

温暖化の中で一番問題は、ヒートアイランドであったり、自然に皆さんが何とも思わないでいる地域のほうが非常に二酸化炭素の放出のほうが多い、かといってそれを浄化していく能力が落ちているということがあやに思います。

まずは、私ども青森県の中、六戸町におきましても二酸化炭素の、またはフロンガスとか、温室効果ガスといういろいろなありますが、二酸化炭素に関しては十二分に酸素を供給する環境にあるというふうに言われております。

しかし、これは地球規模の問題でございますので、私ども一人一人がその温室効果ガスに関わることをしっかりと考えながら対応していく姿勢が必要だろうというふうに思っているところでございます。

議 長（川村重光君）

2番、松橋一男君。

2 番（松橋一男君）

ありがとうございます。

六戸町では、個人で大規模な太陽光発電に取り組んで温室効果ガス削減に貢献している、さらには自宅においてはまきストーブを導入して、日々まき割りに精を出してカーボンニュートラルへの実現に取り組んでいる方が実際にいらっしゃいます。私もよく存じ上げている方です。また、温室効果ガス削減を意識していないかもしれませんが、多くの方がまきストーブを使用していると思います。

まきストーブも有力なのですが、町全体でやるとなると、やはりいろいろ労力がかかり過ぎることになると思います。そこで今、木質バイオマス発電はどうでしょうかという提案になります。間伐材などの材料はふんだんにあります。町で買い上げるということだと、放置されている間伐材は消えて森林整備につながると。こういうふうに言うといふことづくめですが、実際やるとなるとそう簡単ではないと思います。ですが、遅かれ早かれ市町村レベルで取り組まなければならないのは必至と思います。今のうちに取り組んで、六戸町に合ったシステムを導入して六戸モデルというものを構築して、温室効果ガス削減のフロントランナーということであり続けるというのはいかがでしょうか。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

おっしゃるとおり、そのようになれば理想だなというふうに思っております。先ほどお話ししました木質バイオマスにおきましても、木質ばかりじゃなくてバイオマスの非常に厳しい課題というのがあります。原料を集めるというのがあります。結果的に少量の部分をとくさんの場所から運んでくるといふと、車両の移動もありますし、当然、ディーゼルエンジン等も使います。ですから、経済的効果が薄いところに莫大に投資をしていくということがあって、集めるのがかなり大変だといふのはあるようでございます。

ですから、今後のバイオマスをやっているところ等の状況、津軽ではリンゴの木をとくところもありますし、先般は廃材等、残飯等をやるものが、この十和田地区にバイオマスができました。ただ、そのバイオマスの発電という部分がどういふふうになってくるかといふのは、私はそれがベターなのかどうか分かりません。ただ、発電をするという部分が、化石燃料を含めいんな、海外から木炭を入れて火力を増すんだそうですが、そういう火力発電がどんどんフル回転しているという状況、私どもは個々に節約をしたり排出ガスがないよう

に頑張るのでありますけれども、片や人々の生活を維持するために別のところでは膨大に、ガスは出さないようにしているんでしょうけれども、やはり規模が大きい分、そういうものが出ていくというものがあるようでございます。

私どもとしては、まずは先ほど申し上げたように、身近な日々の生活の中で可能な中から、皆さんでそのような温室効果ガスの部分が出すようなことができるだけ少ない生活をお持ちいただいて、まずはやっていくことが大事かなと。これは、今、始まった、松橋議員からご質問あるとおりで、これは本当に大変な問題だろうというふうに思っています。もう北極の氷が溶けたという段階で、関係ないというような意識でいられることではないだろうと。

今、私たちはいいかもしれません。しかし、50年後、100年後というと、もうこの地球、どうなっているのかということにつながってきかねないような大きな課題だと思っておりますので、私どもとしても、町として今、具体的にバイオマスですとかそういう間伐材の材を集めるとか、そういうようなところの考えは持ち合わせてはおりませんけれども、今、私どもは金矢にできた工場、要するに活用できるということ、それから材には向かないような間伐のものはチップとして出されているようでございます。

ですから、できるだけ無駄がないような、枝だとかそういう部分は山に置いていくわけですが、自然の治肥力といいますか、そういう部分に還元されていくというような考え方でやっているようでございますので、まずは六戸町の間伐事業等においては、またはそういう有効活用ということにおいては、私どもは今、LVLという材をつくっている工場ですが、そこのバランスからいきますと、まずは無駄になくやっているのではないのかなと。

以前のような、完全に放置されて山にほったらかしというのは、材がほったらかしされるということは今はあまり見受けられないなと思っておりますので、この推移を見ながら、この温室効果ガスの削減に関わる意識だけはしっかりと持ち合わせて、今後あらゆる点に対応、対処していきたいなというふうに思っております。

議 長（川村重光君）

2 番、松橋一男君。

2 番（松橋一男君）

ちよっこの話がずれるかもしれないんですけども、森林整備、先ほどちよっと言いま

したが、これに鳥獣食害ですか、私は昨日、ちょっとまきを取りに行ったんですけれども、そうしたらカモシカが逃げて行って、カモシカによる食害も大変かもしれないんですけれども、本当に六戸町に怖いのはイノシシじゃないのかなと思っています。基幹作物というんですか、主力の作物は地中にある長芋、ゴボウ、ニンニク。

今は、県内はイノシシはほとんどいないのかな、深浦のほうに出たとかいうのを聞いたような気がします、昔はいたそうです、青森県にも。だんだんもう生息域が北上してきて、岩手は完全にいますね。そのうち、この辺に来るとそれは物すごい食害を及ぼすというかな、なるとなっています。

そこで、森林の整備と何がつながるかという、森林整備することで、人間の居住地とそういう野生の動物の生息域に緩衝地みたいなのができると。それがいい方向じゃないのかなというふうに考えて、それもあって今回、この質問をさせていただきました。

また、今、小中学校の適正規模、適正配置とか、そちらでは可能性としては小中一貫校、1校の可能性もあります。そういうふうになると、当然そこには校舎も建てなきゃならないので、そういう校舎とか建てる段階だと、こういう小規模な例えばバイオマスで発電するシステムも取り入れやすいというのがある、今から準備しておいた方がいいのかなと。

また、役場庁舎も40年ぐらいですか、建ってから、これもやがてはいろいろ建て替えとかいう話が出てくると思います。そういう町の施設で、率先してそういうのをやるということなのも意味があるのかなと思っています。

これは回答はいいです。してくださるなら、じゃお願いします。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

おっしゃるとおりで、温室効果ガス削減を試みなければ地球の温度はどんどん上がっていきます。すなわち気候変動が起きることによって、今お話があったように、野生動物も、私どものこの場所というところへ北上してきます。今、既に森林関係の中では、シカ、イノシシはもちろん一番害獣になるんですけれども、シカ自体も実際は山林だとかそういうところの被害じゃなくて、平場に行きますと野菜等への被害も物すごい出てまいります。ですから、今すぐ野生のシカ等に関して神経をとがらせているというのが今の現状でございますので、ま

さにおっしゃるとおりで、子どもは関係ないのではなく、身近なところに大きな変化、それも苦勞する部分が発生するというふうに捉えなくちゃいけない。

野生動物とすみ分けというような考えは、なかなか難しい状況にあります。というのは、動物は都合のいいところに行動するわけですし、幾らフェンスでも張って、とんでもない高いところに張って囲い込めば別かもしれませんが、動物園みたいになれば別かもしれませんが、なかなか野生動物の場所と子どもの暮らしている社会と切り分けというのは、仕方というのは非常に難しい。これは、西日本等でイノシシやシカ等の対策で、電柵やいろんなものやっても、なかなかなくて被害が発生しているのと同じでございまして、やはり絶対数が多ければ害獣を駆除するという考え方を持たなければいけないのかなと。

北海道でエゾジカをとっているのをやっておりますが、子どもとしても、イノシシであれシカが来た場合には、繁殖し増加しないように対応するというのは、やはり自然との関わりの中にあっては必要なことではないのかなというふうに思っております。

どちらにいたしましても、今、増えていることはおっしゃるとおりでございまして、関係機関はみんな非常に慎重にその状況、生態調査をしているというのが今の現状でございまして、我々も六戸町においてそのような被害がある場合においては、どのようなことが対策としてするのか考えてまいりたいというふうに思います。

議 長（川村重光君）

2 番、松橋一男君。

2 番（松橋一男君）

どうもありがとうございました。

じゃ次に、旧小学校跡地についてですが、先ほど回答いただいたように、どこも景観的にはあまりよくなってきているような状況だと思います。

ここで、旧柳町小学校の跡についてちょっと質問したいと思います。

私の母校ではあるんですけども、柳町小学校の学区は地域の中央を県道が通っています。そこからの眺めは耕作放棄地がほとんどないんです。空き家も目立ったような感じではない。さらに、保全会の活動も熱心で、きれいな景観を保っていると自負しておりますが、そこでちょっと問題なのが地域の中央にある小学校の跡なんです、それが体育館はきれいな屋根です。ところが、それ以外の校舎側が非常に屋根がさびついていて、あまり景観がよくない

と。先ほど、取り壊すことも視野に入れて検討しているということでしたが、どれぐらいの時期に取り壊すとかいうところ、具体的にありましたら教えていただきたいと思います。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

いつ取り壊すというふうには決めてはおりませんが、やはり空き家条例等が出てくるようにトタンが飛ぶとか、やはりここまでさびついてしまうとというような状況に応じて、対応を考えなくちゃいけないんだろうなというふうに思っております。

ただ、今までこういうふうになったのは、放置したというよりも、原点には統廃合をするときに地域が活用するということがあってこういうふうになってきておりますので、まずはその個々の部分は要らないというようなことがあるのであれば、それを早急に検討しながら計画的に片づけるという方向へ、取り壊すという方向に行くかもしれません。

かつて、今は旧柳町小学校というお話がございましたが、実は後ろのところに理科室、音楽室がございました。それが、昔からのことで、古い学校でございますから、その土地が一部私有地でございました。ですから、そこを裏側を通って畑のほうに行くというところの方のものでした。どうしても、閉校になったんだったらということで、後ろのほうにあった音楽室、理科室を撤去した、片づけたということもございます。

ですから、やはり建物の状況がどうなのか、またはその地域の事情においてこれはもう不要であるというようなことがあれば、できるだけ急ぎ、その住民の方々が望む形の方で進めていく、取壊しもこの部分は取壊したほういいよというのであれば、私どもとしてはどのような計画的に、早めに、危険にならない間というふうに考えていきたいものだなというふうに思っています。

ただ、例えば柳町小学校だと、まだモルタルですよ。ですから何とかいいんですが、鉄筋コンクリートになると取壊しもまた大変なもので、そういう予算等のものもあろうかとは思いますが、今お話ししたような流れの中で対応をしていくことになろうかというふうに思っております。

議 長（川村重光君）

2 番、松橋一男君。

2 番（松橋一男君）

その時期が決まっていらないなら、その間だけでも屋根の塗装とか等、お願いできないかなというような質問にしようかと思っていましたが、要は地域の側でもう必要ないというようなことになると取壊しにかかるかもしれないということですね。

校舎が古いので、耐震性等は当然担保されていないのではないかと思うんですが、それはどうなんでしょうか。

議 長（川村重光君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

耐震のほうの話になりますけれども、建築年度からいって耐震がある建物ではございません。

よろしいでしょうか。

議 長（川村重光君）

2 番、松橋一男君。

2 番（松橋一男君）

分かりました。ここで意見を言うわけじゃないですけども、ちょっと持ち帰って、耐震性も担保されていないのであれば、本来、今、選挙のときに使っているぐらいじゃないかと思います。体育館側は子供たちがたまに使っているかな、校舎側だけでも取り壊していただけるような、そういうちょっと持ち帰って相談してみたいと思いますので、そのときはまたよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

議 長（川村重光君）

これで、2 番、松橋一男君の一般質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。11時40分まで10分間休憩いたします。続けてお願いします。

休憩（午前11時29分）

再開（午前11時37分）

議長（川村重光君）

それでは、休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、長根一男君は一問一答方式による一般質問です。

長根一男君の発言を許します。

4番、長根一男君。

4番（長根一男君）

こんにちは。

4番、長根でございます。

議長のお許しがありましたので、吉田町長並びに瀧口教育長に質問させていただきます。

質問する前に一言申し述べさせていただきます。

今年1年を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症拡大のため、1年を通して町内の行事、小中学校の行事、また各種のスポーツ大会などが中止となり、町内全体の活性化が失われた1年だったと思います。幸い、町内では感染者が出ておりません。来年に向けて、感染予防に十分に努めて、よいお正月を迎えてほしいと思います。

それでは、質問に移らせていただきます。

最初に、子育て支援事業について吉田町長に伺います。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、65歳以上の高齢者や、幼児から小学2年生までの児童にインフルエンザ予防接種が無料となりました。来年度以降、国・県の補助事業がなくなった場合、町単独での幼児、また児童へのインフルエンザ予防接種助成事業を行う考えがあるのかを伺います。

次に、瀧口教育長に教育振興について伺います。

近年、地球温暖化などの影響により、今年も夏休み前、また夏休み後も30度以上の高温が続いた日何日もあったと思います。子供たちによりよい環境で勉強できますように、小中学校にエアコンの設置の考えがあるのかを伺います。

最後に、館野公園の利活用について吉田町長に伺います。

最近、ゴールデンウイーク前に桜が散り、またお花見の形態も変わり、館野公園のお花見の時期が大変寂しくなりました。産業民生常任委員会では、所管の建設下水道課長並びに産業課長のほうから館野公園の現況の説明を受けました。今後、産業民生常任委員会でも館野公園の利活用について検討し、よりよい提案ができればと思いますが、何かよい利用方法を考えているのかを伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは、早速ではございますが、4番、長根議員のご質問にお答え申し上げてまいりたいと思います。

まず、乳幼児、児童へのインフルエンザ予防接種の助成について、子育て支援についてということでございますが、お答え申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策として、本年10月より、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐため、ご質問にありましたとおり、生後6か月から小学校2年生までを対象に自己負担1,000円とし、乳幼児等インフルエンザ予防接種費助成事業を実施しております。

また、今年度はインフルエンザ予防接種商品券給付事業を同時に行い、予防接種事業の対象者に新型コロナウイルス感染症との同時流行の防止と地域の消費需要の喚起のため、ろくのへ元気アップポイント事業商品券1,000円分を、予防接種1回につき1枚給付しております。

来年度以降につきましてはのご質問もございましたが、私どもとしては乳幼児等インフルエンザ予防接種費助成事業を継続するべく、検討しているところでございます。

2つ目の教育振興につきましては、後ほど教育長のほうから答えさせていただきます、

3番目の公園施設について、館野公園の今後の利活用についてに関してお答え申し上げます。

館野公園は、明治38年に山桜を植樹し、大正中期に自然公園化したものを町が昭和54年に土地所有者から賃借し、昭和56年に都市公園としたものであります。

昭和57年から平成9年までの16年間に、都市計画公園事業により施設を整備してまいりましたが、整備後23年経過しており、施設も大分傷んでおります。このため、町では来年度において公園施設の健全度調査を実施し、長寿命化に向けた具体的な対策を定める長寿命化計画を策定する予定としております。

策定後は、計画に基づき大規模修繕や更新工事を実施し、町内外の人々が自然と触れ合い、憩い、交流のできる館野公園の施設の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、昨年度までゴールデンウィークの時期にろくのへ春まつりを開催していましたが、桜の開花時期が年々早まり、観光客が年々減少していることなどにより、町観光協会による協議の結果、今年度から休止している状況でございます。

しかしながら、館野公園は町内における優良な観光スポットであるとともに、コロナ禍において3密を避けながら観光振興を図る上で重要な場所でもあることから、四季を通じてもっと公園を利用し、町観光振興を推進すべく、現在、町観光協会等と利活用案を協議、検討しているところでございます。

また、六戸高校によりますさつき沼ビオトーププロジェクトとも連携、協働しながら、さらなる発展に寄与してまいりたいと考えているところでございます。

以上で、私からのお答えとさせていただきます。

議 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

私から、長根議員の教育振興についての小中学校にエアコンを設置する考えはあるかについてお答えします。

当町の小中学校のエアコン設置率は、保健室をはじめコンピュータ室等特別教室は8.9%、普通教室はゼロ%で、学校全体としては5.1%と高くない状況にあると認識しております。

エアコン設置の目的であります児童生徒の熱中症対策といたしましては、現在、扇風機や送風機などにより通風を行うほか、適切な水分補給を行うよう指導しているところでござい

ますが、近年の異常気象への対応はもちろん、新型コロナウイルス感染症に対する換気の観点からも、エアコンは必要性の高い設備であると考えております。

今年度、六戸町立小・中学校適正規模・適正配置等検討委員会を立ち上げ、六戸町の将来における学校の在り方等を検討しているところであり、今後の方針にもよりますが、新しい学校の建設を検討する場合にはエアコン設置を実現していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

議 長（川村重光君）

長根一男君。

4 番（長根一男君）

1番のインフルエンザ予防接種助成事業について、継続していただくということで町長のほうからありましたので、よろしく願いいたします。子供たちの医療費の無料化、医療費の無料助成についても有効な手段じゃないのかなと思って質問いたしました。

2番目のほうの教育長のほうにご質問いたします。

先ほど、適正規模の学校の、決まり次第エアコン設置を考えていきたいということでしたが、今、検討している段階で、何年ぐらいかけて、何年ぐらいというか今、六戸小中学校、非常に古くなっておりますから、今現在、予定もまだ分かりませんが、分かりませんというか、いつ頃結果が出て、いつ頃実施できるのかなということが、おおよそでいいですからありましたら。

議 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

先ほどもお話ししましたが、今、適正規模・適正配置の検討委員会、まさに審議をいただいております。答申をまだいただけない段階での発言ということになりますので、非常に申しづらい面はあります。ただ、今回の検討委員会ですけれども、六戸高等学校の閉校もにらんで、そういった検討をいただいているところでもありますので、そういったことを

加味しながら、今後進めていかなければいけないというふうに思っています。

何年というふうなはっきりした期間と申しますか、期日を申し上げられないということで非常に申し訳ないんですけども、その辺のところもご理解いただければと思います。

議 長（川村重光君）

4 番、長根一男君。

4 番（長根一男君）

いや、十分理解しているつもりですけども。ただ、あまり期間が10年もかかるとか、やっぱりそういう状況になりますと、子供たちに10年間もまた厳しい環境の中で勉強してもらうということは、非常に心苦しいと思います。そして、また本当は規模というか実施、新校舎建てるにしても、規模を検討していくにおいても、分かればというより、5か年計画とかで分かれば。一気にできなくても、新しい校舎からというより、今、既存の校舎から、密が一番多い大曲小学校から順次取り付けていくとか、そういう考えはお持ちにならないのかなと。

5か年計画とかになればなると思いますけれども、ただ、まだ今結果が出ていない中で言われたいと思いますけれども、要望としてできるだけ早く、規模を適正の小学校、基本方針が決まりましたら取り組んでいただきたいと、このように思います。

議 長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

ありがとうございます。

今いる児童生徒のためにも、なるべく早くそういったことを検討してまいりたいと思っています。町長からも、この検討委員会開催に当たりまして、スピード感を持って取り組めというふうな指示が出ております。できるだけ早い時期にそういったことが解決して、よりよい学習環境を整えられればよろしいかなと思っていますので、皆様方のご協力もいただければと思います。

よろしく願いいたします。

(「はっきりしないから町長のほうからも回答いただくかな」の声あり)

町 長 (吉田 豊君)

予算のめどが立たないと、教育委員会も何も申し上げられないという厳しいところがあるとは思いますが。先ほど、旧小学校のお話が、ご質問が松橋議員からございました。エアコンというんですが、個人の家でちょっとつけるのとわけが違いまして、それこそ電源の関係やら、学校ということになると半端じゃないコストがかかります。

確かに、ご質問、ご意見のとおり、計画的にやっていくというのはありますが、私どもとしてはもう確実に老朽化している六戸中学校、またはおっつけ同じような状況になりかねない六戸小学校、それらを抱えておりますので、とにかく一日でも早く進めたいというのが本音でございます。

これも、先ほど小松ヶ丘の下水の工事の話やら、そういうことも先ほどのご質問の中で話させてもらいましたが、ちょうど時期的にそれが進み、今度学校というような形になっていきます。いかんせん、場所として考えている場所が町の所有ではございません。その経過というのもあります。

事前にはいろいろなお話をさせていただいておりますので、非常に理解いただいておりますからスムーズに行くとは思いますが、まずはこれからそういうものをクリアしながら、乗り越えながらやっていかなければならないものですから、それぞれの検討委員会の答申があり、私どもとしてはその土地所有に関わる部分の話がスムーズに進めば、とにかく一年でも早くそういう教育施設を設置して、いい環境、それも今から将来に向かっての住環境といえますか、そういう校舎の建設に取り組んでいきたいなと願っているところでございます。

別に、建てる基本はかかるとは思いますが、それに関しましてもできるだけ早く下地ができれば、もう建設に関しては決まったとおりやったださると思うので、私どもとしては今、それを一生懸命整えているというところでございますので、まずは皆さんの意見やいろんなのありますので、検討委員会での結論という部分を受けながら、今の段階ではやっていかざるを得ないという状況でございます。

とにかく、ご質問にあるとおり、急がなければいけない、早いほうがいいというふうに理解しているつもりでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長 長（川村重光君）

4番、長根一男君。

4番（長根一男君）

前向きな、できるだけ早くということでお答えいただいております。5次総合計画でしたか、今の計画、あした承認を得ると思っておりますけれども、その中でも30代の子育て世代の親は、一番教育の環境を重視しておりますので、また新しく六戸のほうに移住してもらう方々のためにも、ためにもというより参考になるような環境をつくっていただきたいなど、このように思っております。よろしく願いいたします。

それでは、最後の館野公園についてご質問いたします。

先ほど来、町長のほうにも答弁ありましたけれども、春まつりの時期がずれてきたということで、商工会のほうでも大変やりにくいというか、そういう問題でなくなりましたけれども、何かいい方法で春まつりを復活する考えがあるのかをお伺いいたします。

議長 長（川村重光君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

春まつりの復活ということにまだ至ってはおりませんが、まだ案としての段階なんですけど、町観光協会では、桜の花が咲いている時期だけではなくて、通年を通して、キャンプ初心者でも手ぶらで六戸町のきれいな景色、食を通した特産品、各種体験など多彩なアウトドアを楽しめる事業を検討しております。

また、夏に関してなんですけど、従来の総合体育館の駐車場で開催しておりますサマーフェスティバルを、昼の明るい時間帯に人数制限を講じて館野公園で開催できないかについても検討を進めているところでございます。

春まつりに代わる事業として、いろいろ検討しているところでございます。しかしながら、多くの方々に館野公園においていただきたいという気持ちはありつつも、3密を避けなければならないという安全性を確保する上で直面するこれからのイベント運営共通のジレンマもあります。それらの対策に要する経費との兼ね合いもございまして、慎重に精査、調整を

行って実施してまいりたいと思っております。

議 長（川村重光君）

4 番、長根一男君。

4 番（長根一男君）

1年を通して館野公園を活用していきたいという案があるということで、大変うれしく思います。できるだけ、六戸のシンボルであります館野公園に、他町村からも訪れて、自然を満喫できるような館野公園をPRしていただければと思います。

それから、先ほど町長のほうにもありましたけれども、六戸高校が今、活動しているさつき沼のビオトープの問題でございますけれども、六戸高校が閉校になった場合、これをやめるのか、またどこかに引き継いでもらう予定があるのか。私としては、教育の場として、やはり自然環境に触れる場として、中学校とか小学校の自然環境の勉強の場として引き続きやってもらいたいと思っておりますが、どのように考えておりますでしょうか。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

さつき沼のビオトープに関するにすることでございますが、前にもご質問いただいてお答えしたと思っておりますが、六戸高校が始めたわけでございますが、先ほどいろんな意味で、これからの概念というのは自然とか身近なもの、いろんなものに触れながら、そしてそれを把握しながら歩いていくということが、子供が育つことも、または周りにはいる住民も大切なことだろうというふうに思っております。

ですから、今、学校の関連もありますが、引き続きそういう教育の一環として、ビオトープという概念を取り入れながらやっていっていただくというふうになればいいなと思っております。

先ほどの話のとおり、これから学校、小中をどうするかということもありますので、それが定まり次第、どのように組み込み、そのビオトープの事業、自然との関わりという部分を持っていくのかということになるかとは思いますが、これを継続してほしいというのが

私どもの希望でございますので、まずは六高がなくなれば終わりにならないようにというふうにやっております。

議 長（川村重光君）

4 番、長根一男君。

4 番（長根一男君）

六戸高校が閉校しても継続できるように、するようにということでお願いを申し上げます。

まず、これから館野公園をもっともっと利活用できるように、私たち議員のほうでも一生懸命案を出せばなと思っておりますけれども、なかなか難しい問題で、質問するばかりでいい提案ができませんであれですけれども、1年を通して館野公園を六戸のシンボルとして活用できるように、みんなで考えていきたいものだと思っておりますので、お願いして質問を終わらせていただきます。

議 長（川村重光君）

これで、4番、長根一男君の一般質問が終わりました。

ここで、昼食のため暫時休憩いたします。時間は午後1時まで休憩いたします。

休憩（午後 0時02分）

再開（午後 0時57分）

議 長（川村重光君）

休憩を閉じます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、高坂茂君は一問一答方式による一般質問です。

高坂茂君の発言を許します。

7番、高坂茂君。

7 番（高坂 茂君）

ただいまご指名をいただきました高坂茂と申します。

質問に入る前に、一言申し上げることをお許しいただきたいと思います。

今年も師走12月となり、2020年も残り3週間余りとなりました。時がたつのは早いもので、特に年齢が高くなるに従い、1年が年々早く感じてしまいますことは私だけの感じ方なのでしょうか。

私がまだ50歳代のときに、知り合いの初老の方が私に言いました。「70過ぎると1年がたつのが早いよ」と。そのときは、まさか年老いて時間が自由にあるお年寄りがそんなことを言って、それは違うだろうと思っていましたが、実際この年71歳になります。なって、そのときの言葉を実感しております。

さて、今年は3月の一般質問の際にも、新型コロナウイルスのことについてこの壇上で申し上げました。1月の末から3月の今日まで、新型コロナウイルスの発生に全国民、全世界が脅威にさらされていますと。そのときは感染症の第1波で、今は第3波にさらされており、いまだ終息は見通されていません。東京オリンピック・パラリンピックの開催を望むものですとこの場で述べましたが、1年延期となったことは幸いでなかったかと思います。この先は、何としてもこの世界の祭典が開催されることを願うばかりです。

なお、12月4日の新聞報道に、新型コロナウイルスに対するワクチンの接種がイギリスで実用化されるとのニュースが載っておりました。日本でも、法律で無料にて接種が可能となることが決まりました。

しかし、これからも幾多の困難な作業が待ち受けていることが予想されますが、全世界でこのコロナに打ち勝つことができることを願おうじゃありませんか。

前置きが長くなりましたが、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

質問項目の1点目は、この新型コロナウイルス感染症の対策についてです。

この中で、コロナ禍での災害避難所運営訓練を実施した報道がありました。その概要をお伺いします。このような訓練は、実践して初めていろんな問題点が発見できるものだと思います。

次に、コロナワクチン接種についてです。先ほどの新聞報道の件にも触れたとおり、法制化されましたので、今後の対応についてお伺いします。

3つ目は、成人式の取組状況についてですが、この質問を提出した後に町では中止ということとしたことですが、この後のことについての見解をお伺いします。

質問項目の2点目は、交通インフラの整備についてです。

1つは、劣化した道路舗装面の整備状況をお伺いします。どのような結論で、その後の対応はどうするのか。

次に、歩道、側溝及び白線引きの整備状況です。私は、これについては整備不足ではと思います。

そして、各自治会単位で行われている町道の除草作業のことですが、これの実施自治会に奨励金を出してはどうか。これまでは、地域でボランティア精神で行ってきていますが、今では高齢化も進み、作業が負担になってきているのもしかりではないでしょうか。

以上、質問項目2点について、壇上からの質問を終わります。

議長 長（川村重光君）

町長。

町長（吉田 豊君）

それでは、早速ではございますが、高坂議員のご質問にお答えを申し上げてまいりたいと存じます。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症の対応についてのご質問にお答えいたします。

コロナ禍での災害避難所運営訓練の概要についてお答えいたします。

去る11月8日、日曜日に小松ヶ丘地域交流館を主会場とし、町職員による避難所の運営訓練を実施いたしました。この訓練の概要は、新型コロナウイルス感染症者が拡大する中、マグニチュード9.0、最大震度6強の地震により、小松ヶ丘地域で家屋の倒壊、停電、断水が発生し、住民が小松ヶ丘地域交流館に避難するという想定の下、訓練を行いました。

当初の予定では、町内会と連携し、地域住民の方々にもご参加いただく予定としておりましたが、青森県内での新型コロナウイルスの感染拡大が続いている時期でしたので、急遽、開催規模を縮小し、町職員のみで実施いたしました。

訓練の内容としましては、訓練参加者が避難者役と避難所運営役に分かれ、防護服を着用した職員が受付で避難者の検温と問診を行い、一般の避難者は小松ヶ丘地域交流館へ、感染の疑いのある避難者及び濃厚接触者は隣接する大曲小学校学童保育所へ誘導するなどし、対応の確認をいたしました。また、交流館内では、車椅子や妊婦さんなどの要配慮者の方々を個室へ誘導したり、避難者の飛沫感染の防止やプライバシーの保護を目的とした簡易テントと段ボールベッドの組立てや非常用のトイレの使い方、物資の配布方法や避難スペースのレ

イアウトづくりなどの手順を確認いたしました。

来年度以降も訓練を実施し、町防災体制の強化を図っていきたいと考えております。

次の、コロナワクチンの接種での対応を問うにつきましてお答え申し上げます。

国では、先般、ワクチンが臨時接種として提供され、その費用は無料とする改正予防接種法が成立し、令和3年前半までに全国民に提供できる数量を確保することを目指しております。現時点ではいろいろなワクチンの臨床試験が行われている段階であり、有効性や安全性が確立しておらず、開発や生産に関しては不確定な要素もあることから、接種開始時期を具体的に見定めることは困難な状況にあります。

また、ワクチン接種の体制については、ワクチンの種類によって冷凍管理が必要なものや流通単位が多いものなどがあり、どのような医療機関で個別接種が可能となるのか、集団接種をどのような体制で実施できるか等、不確定な部分が多く、状況に合わせ関係者との調整が必要となります。

町といたしましては、ワクチン接種の不確定な部分について、今後の自治体への説明会や国・県等から情報収集を行い、ワクチンが実用化され早期に接種が可能となる場合にも速やかに対応できるよう、準備を進めてまいりたいと思っております。

3点目の、成人式の取組状況を問うについてお答え申し上げます。

当町の成人式につきましては、当初は例年どおり8月15日に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により1月9日へ延期したところであります。

1月の開催に当たりましては、感染予防対策を徹底し、内容を精選した形で実施することとしておりましたが、12月1日の報道でご承知のことと思っておりますが、全国的に感染者数が増大している状況から、今年度の開催につきましては中止という苦渋の決断となりました。

このたびの決定につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を懸念し、参加者及び町民の安全、安心を最優先に考えて判断せざるを得なかったものと考えています。ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

次の2点目の交通インフラの整備について、最初の劣化した道路舗装面の整備状況を問うについてお答え申し上げます。

交通量の多い幹線道路等については、路面のひび割れ率調査を実施し、劣化の多い路線を対象に社会資本総合整備計画の事業箇所位置づけ、国の社会資本整備総合交付金事業により舗装補修を実施しております。今後も計画的な舗装補修に取り組んでまいります。

2つ目の、歩道、側溝及び白線引きの整備状況を問うについてでございますが、既設の道

路の歩道、側溝部の維持補修に関わる工事や区画線等の整備工事については、主に道路パトロールによる確認のほか、住民からの情報や地域からの要望に基づき施工箇所を取りまとめ、緊急度や優先度の高い順に実施しておりますが、今後も速やかな整備に努めてまいりたいというふうに思います。

3点目の、各自治体単位で行われている町道の除草作業に奨励金を出してはというご質問にお答えいたします。

道路の草刈りをする団体へ報奨金や委託料を支払っている自治体は全国的にもあるようでございますので、現状を把握するため、町内会が実施している町道の草刈り状況を調査してみたいと思っております。

以上でお答えとさせていただきます。

議 長（川村重光君）

7番、高坂茂君。

7 番（高坂 茂君）

それでは再質問入らせていただきます。

この1点目の災害時の避難訓練、これ前にも私、災害についての質問をしていると思います。そういった中で、今お話を伺ったら非常に詳細な訓練をしていると。特に、このコロナ禍ということが一番大事で、この対応というのは非常に難しいと思います。その中で実施したということは、非常に意義のあることだと思います。

その中で1点だけ、一番、このコロナに関しての情報というんですか、これを町職員の方々がどのぐらい共有しているか。ということは、今30名単位で避難者、それから対応者という形でやったということなんですが、実際は百何人いるわけで、どんなことを実施して何が課題であったか、問題点が何が出てきたのか、そこら辺共有していかなきゃならないと思うんですね。そういったところ。

もう1点は、この前の新聞にもあったんですけども、10月20日か23日に研修会を青森で実施したという報道が載っていました。それに参加しているのかどうか。そういった中で研修をフィードバックして、この訓練の中にまた取り入れていくのかどうか、そういったところを、ちょっと問題点があったかどうかも含めてお聞きしたいと思います。

議長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

お答えいたします。

訓練ですけれども、当町にとっては初めて避難所運営の訓練ということで実施をいたしました。まず、初めてでございましたので、今年度の訓練については、担当者からその避難所運営の係、町民課になりますけれども、この職員を中心として、まず事前に説明をして実施すると。防護服を着用する、説明をしてテントの設営をするというような初歩的な訓練を行っております。

問題点としては、まず初めて防護服も着用いたしましたので、かなり着用だけでも時間を要したということ等ありましたので、今後また訓練を続けていきながら周知を図ってまいりたいと考えております。

青森での研修会ということでしたけれども、すみません、具体的な研修名、ちょっと私、把握していませんので、できればどういう訓練、どこを対象だったのか、すみません。

7 番（高坂 茂君）

県の研修会が実施されたと、青森市で。ですから、まずそれに参加したのかどうかということと、新聞報道の中身については、弘前でクラスターが発生したこの時期に実施するのはいかなものかというような論調だったんですね。そういったところで、そういうところに研修に出て、コロナに対しての研修してきているのか、まずそれを聞きたいと。していないのなら……分かりませんか。

議長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

青森での研修というのは、自治研修所の報道…

（「それはあなた方が知っている」の声あり）

総務課長（川村星彦君）

であれば、それについては当町も初任者研修ということで、県で開催するという場合には参加しておりました。その後、まず県から通知があつて当分は中止するというものでありましたが、今は実施している状況でございます。

（「それに参加したということ、職員が」の声あり）

総務課長（川村星彦君）

参加しました。

議 長（川村重光君）

7番、高坂茂君。

7 番（高坂 茂君）

当然、そういうのは参加すべきだと思いますし、それをだからさっき言いましたとおり、いろんなところに情報を提供して共有しなきゃならないと、それを訓練に活かしていくしかないわけで、そういうことですよ。よろしいでしょうか。

（「はい、そのとおりです」の声あり）

7 番（高坂 茂君）

町長のほうからの答弁の中で、防災体制を今後とも続けていくという回答がありましたので、ぜひともその問題点が把握できたら、それを基に今後活かしていくような訓練をしていただきたいということと、もう一つは住民参加もこれからは考えるというふうな副町長のお話も載っておりました。そういったところで、ぜひとも住民参加といっても、かなり規模も大きくなると大変でしょうし、ですから私のイメージとしては、区長あたりをどこかに1か所に集めて、そういうシミュレーション、そういったところも始めたらどうかなという提案なんですけれども、そこら辺はどうですか。

議長（川村重光君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

町長の回答でもありましたけれども、当初は小松ヶ丘地域連合町内会と連携して実施するというので進めておりましたけれども、感染拡大が続いたということで、町内会のほうもちょっと不安があるということで、町内会のほうは今回は参加を見送るという回答がありましたので、まずはじゃ職員だけでやってみようということで実施しました。

来年度以降は、もちろんそういう町民参加、町内会、自主防災組織と連携しながら進めて、できれば全地域で数年後には実施できるようにしていきたいと考えております。

7 番（高坂 茂君）

よろしく申し上げます。

次に、コロナワクチンの接種での対応という問いなんですが、これについては、これ出した後に新聞報道でコロナの予防接種法の改正が決まったということで、その中身を見たら、全て国の予算でやるということ、そういつて、それからワクチンの情報なんですけれども、アメリカのファイザー社とかがやっていますけれども、そこからもう日本では注文しているということが全部情報で入っていますので、ここでは問題点はないと思います。

ただ、私はこの接種の対象というのは、努力義務とあるんですね。この文言というのは非常に、何をもって努力義務なのか、要するに希望者は多分、接種は無料でやると思いますけれども、やりたくない人はやらなくてもいいと。努力義務を行政としてどのように捉えるのか。集団接種ということも考えられると思います、このワクチンの性質上。ということであれば、1か所にその日に集めて、昔、我々、学校で学校医から注射受けたみたいな、ああいう形でやらざるを得ないのかなというのもイメージしております。

そういったところで、やはり国からの指針とかそういう通達があると思いますので、そういったところをいち早くそういう検討をして、できれば広報でもチラシでもいいですので、そういうのが決まったらスムーズに各自治会に回覧なり出していただければ、やはり我々もそれに対応しやすいのかなと思いますので、そこら辺のことをどういうふうに捉えているのかちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（川村重光君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

まず、努力義務というところがございます。要は任意接種にはなるので、一応リスク等の説明があつて、それを個人で判断いたしまして、接種を受けてもいいよという同意を得た方がしていただくと、同意を得られない方はしなくてもいいということでの努力義務になると思います。

その努力義務なんですが、安全性が確保されていれば努力義務を課するというような感じの取決めでございますので、安全性が確保されない場合はその努力義務という文言のところを適用しない場合もあるという今のところの状況でございます。

あと、集団接種のほうについては、ちょっと今、昔やったことはあるかと思うんですが、今のところちょっとノウハウが不足している部分があるので、この辺、接種のワクチンの流通の多さというのも先ほど町長の説明のほうでもしていただきましたけれども、100人単位で1日やるような単位になっておりまして、その辺も考えると集団接種する必要が出てくるのかなというところは考えております。ただ、その接種する会場ですとか、医師、看護師等の人員配置等がございますので、町内にいる医師とか看護師たちだけでやれるものかどうかというのが、まだちょっと見えていないところがございます。

また、あとPR等については、分かり次第、またしていきたいと考えております。

以上です。

議 長（川村重光君）

7番、高坂茂君。

7 番（高坂 茂君）

そのとおり、今後の情報、そういうのを的確に把握して、先ほど言いましたように広報なりチラシなり、そういった情報を住民の皆さんに知れ渡るようにして、その努力義務というのを捉えていただきたいなと思います。

次に、成人式の取組状況のお答えなんですけれども、これも通告書を出してから中止というのが報道されました。いや、これでやめようかなと思ったりしたんですけれども、一応、

この取組状況を8月15日ですか、そこから延期して1月9日に準備していたわけで、そういった経緯の中でどういった形で実施しようとしたのか。そして、なぜ中止になってしまったのか。先ほど、町長のほうから、今のこのコロナの情勢を見れば中止もやむを得ないという判断に至ったということで、そういったところで、私も、一生に一度の成人式ですので、やっぱり実施してほしいというのが本心ではあるんです。そういったところで、結論から言えばもう1回延期でもできないのかといったところをちょっとお伺いしたいなど。そういったところで、最初の趣旨は、東北町だったかな、どこかで抗原検査を出席者にはやってもらうというような報道を見ていましたので、六戸もそういった対応をしてやるのかというのを質問する予定だったんです。

ですが、ちょっと中止になったので、それはさておいて、今後のことを考えれば、やはりその対応状況はどうだったのか、そういった経緯をもうちょっと皆さんも知りたいと思っていますので、そこら辺を教えていただきたいなと思います。

議 長（川村重光君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

1月9日にやろうとしていたのを、感染リスクを軽減するための措置として、もちろんマスクを着用のほか、会場入り口で消毒して、今、サーマル機械って熱を感知する機械、コロナ対策費で購入いたしましたので、その感知及び録画、あと会場内は距離を取った配置にして、関係者のみの入場として必要最小限の催しとすることにはしておりました。

1月9日を中止した理由につきましては、町長の答弁のとおりでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

いや、本当に成人式は行いたいというのが、延期になっても実施することにしておりました。ただ、このような拡大に基づいて、それぞれの地域から人が来ること、そして実際に成

人式を行うという自治体の方から聞きましたら、先ほど言った検査だとか、事前にそういうのをやってとかいろいろありまして、本音を聞いてみましたが、どれだけ確実かどうか分からないというお話もする方がいらっしゃいました。

実際に、そこに参加する条件を全部整えさせるというのはどうなんだろうかと、スムーズに行くのかなど。それでもやると言ったから一応というお話等も聞いていまして、私どもの町としてはそこまでやっていないというのと、成人式の場合、入り口と内部の対策だけになっちゃうんですよ。一旦入って、その後皆さんがどうなるかという行動に関しては、なかなか私どものほうからどうこうすることはできないというのがありまして、このような拡大状況、クラスター的なものもありますけれども、実際に感染経路がというようなことが出てきておりますので、やはりここは各地域から来るようなのを分かりつつ成人式というのはいかがかということで、誠に残念なのでありますけれども中止という判断をした次第でございます。

議 長（川村重光君）

7番、高坂茂君。

7 番（高坂 茂君）

これは出席者は、希望者は募ったわけですよ。私の資料によれば、103分の61ということで、61名の方が出席を希望したということだと思います。要するに、コロナに関しては、若者ですので無症状の方もいると思います。それから、都会からわざわざ来る方もリスクがあるのかなというふうには思ったりもします。そういったところで、そういった出席者の分析はできたんでしょうか、そこまで考えての対応だったのかどうか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

議 長（川村重光君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

103名の対象者のうち61名が参加を予定、参加したいという回答で、そのはがきの中身は、今、住んでいる地域、地区は明記されておりますので、それも含めた上での判断ということにもなります。

議 長（川村重光君）

7番、高坂茂君。

7 番（高坂 茂君）

リスクは必ずあるわけで、それで8月から1月に延期しているわけで、それが終息すればもちろんよかったんでしょうけれども終息しないで、ただ私から見ると、準備はしてきていると思うんですね。さっき言ったみたいに、他の自治体ではそういう抗原検査をやって対応すると。それはもちろんそういう費用というのは町が負担するということなので、ですからそういったところをやっぱり考えて六戸も対応してはどうかというふうに私は考えておりました。

そういったところで、やはり何もしないよりはそういうふうに検査をしてやるべきだ、と私はそういうふうに言おうとしていたわけで、ただ、今、見るとそこまでは実施するときはしていなかったということであれば、今からでもそれは可能じゃないですか。そこら辺どうですか。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今からですと、実際はできないわけではありませんけれども、かなり厳しいかなというふうに捉えます。検査をしてということなんですが、先ほど若干申し添えましたけれども、確実な意味合いというものを浸透して理解してもらってやるというのは容易ではないなというのがあります。

ご質問の中にありますように、今、中止というふうになったけれども、じゃ何か変わった形の中でできないかと、今、それは検討しようということにしています。例えば、文章上のいろんな成人を迎えてのことは出させていただいて冊子にまとめるとか、また次の成人式にずれられるわけですが併せてできないかとか、そういうようなことをどうなんだろうかと、この先に関してですが考えております。せっかくの成人式ですので、もし可能であるならそういうふうな、了解してくださる当事者である方々がよろしいというのであれば、そういう

ふうに併せてやるようなことも考えてもいいのかなというふうに思っております。

議 長（川村重光君）

7番、高坂茂君。

7 番（高坂 茂君）

今、町長から前向きな回答を得ました。六戸町だけではなくて中止したところもありますし、実施するということがあります。ですから、リスクは当然ありますけれども、そして私、何より考えるのは、やっぱり一生に一度なんです、この成人式というのは。我々のいろんなイベントであれば中止しても、来年やればいいのかなど思ったりもします。ただ、多分1月の実施ということであれば、女の人であれば晴れ着も準備したであろうし、そういったところで、やはりそれを思うと非常に切ない部分があるわけです。

ですから、この対象者に対しての手当てというんですか、何かをやっぱり考えてほしいという、それはこれからいろいろな聞き取りとか、他のはどうしているか、そういう状況を鑑みながらやるべきだと思いますけれども、できれば私は中止ということをやっと撤回して、今後またどこかでやりたいなといったメッセージを出して、さっき言ったとおり、夏と一緒に合同でも構わないと私個人では思うんです。ただ、そのときまたこの感染が第5波、6波あたりになってくれば、これはもうしようがないんでしょうけれども。ですから、これからの先行きを鑑みながら、やはりどこかでこれに代わるような、成人式に代わるようなものでもいいですし、また一緒でもいいし、そこら辺を検討していただきたい。

どうですか。そこら辺は。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

先ほど申し上げたとおりでございますので、私どもで、こちらサイドだけの都合で、こうだから併せてやりますよ、どうだよというわけにもいきませんので。一応、成人である方々やそういう方々に意向的な部分を若干、担当のほうでちょっと掌握させていただくような形でもっていきたいなど。

先ほど言ったように、併せて、もしオーケーであるなら、私どもはそれを考えたいというふうに思います。

議 長（川村重光君）

7番、高坂茂君。

7 番（高坂 茂君）

ぜひとも、前向きに今後取り組んでいただければと思います。

それでは、次に交通インフラのことについてですけれども、道路の舗装面、私たちが毎日、車で通っているわけなんですけれども、やはり、きれいに舗装されたところは非常に快適に車の運転ができます。ただ、凸凹になれば非常にストレスがあるということで。

それで、この質問を出した後も柳沢線の辺りを何かチェックしているんですね。ですから、多分あれ、舗装を直すと思うんですけれども、多分二、三百メートル、私、感覚でしか分からないんですけれども、ああいったところを見ると、やはりこれから対応していくのかなと思ったりしていました。これは出してからのことなんですけれども。そういったところで、一応調査して、これから実施していきたいというふうな回答がありました。

私は全てをやれという思いはありません。幹線道路、町道とか、それから通勤、通学道路、そういったところをやはり重点的に、計画的にやっていただければなと思います。

地域の町内会の道路については、要望があればやっているというのは事実だと思います。私のところも要望してやってもらったりしております。ですから、要望するところはするだろうし、ただそういう町道とか幹線道路はなかなか要望というわけにはいかないと思いますので、それは計画的にやればいいのかと思っておりますので、そういったところのこれからの対応です。結構、距離的にもあると思いますので、そういう長期的な計画の下に実施できないものかなと思って、こういう質問をしております。

そういったところのこれからの対応について、ちょっとお伺いしたいと思います。

議 長（川村重光君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

現在、舗装、補修計画については、町長も先ほど申し述べたとおり、社会資本整備総合計画という計画をつくって、その中で実施しております。

それで現在の計画としては、平成31年度から令和5年度までの5か年計画で、柳沢・金矢線ほか6路線、計7路線について11.9キロを計画的に実施することにしております。5年間の事業費としては6億5,500万円ということで計画しておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

議長 長（川村重光君）

7番、高坂茂君。

7番（高坂茂君）

その5か年計画では11.9キロと言いましたけれども、そうすれば町道の主な幹線道路をどのぐらいカバーできているんですか。全体でどのぐらいの距離があって、どのぐらいできるのか。

議長 長（川村重光君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

町道の全体路線については、ただいま手持ちの資料がございませんので、割合的にはちょっと今、答弁できませんが、後日回答したいと思います。

議長 長（川村重光君）

7番、高坂茂君。

7番（高坂茂君）

社会資本整備計画という中で実施しているということなんですけれども、これはずっと何年も続けられるものなんでしょうか。さっき5か年とありましたけれども、その次もまた5

か年という形でできるものなのでしょうか。

議 長（川村重光君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

この計画は、5年計画刻みに行われるものでありまして、令和6年度になりますと、また新しい計画を策定して実施することとなります。

以上です。

議 長（川村重光君）

7番、高坂茂君。

7 番（高坂 茂君）

分かりました。そういうことであれば、年次計画の中で町道が舗装、整備されていくというふうに捉えてよろしいわけですね。

じゃ次に、2番目の歩道、側溝、白線、これも前にも質問しているわけなんですけれども、特に歩道、側溝ですね。歩道も、私も毎日犬の散歩で歩いて、かなり2キロぐらい歩いて、今はちょっと足腰が痛くてあまり歩けなくなったんですけれども、前は4キロぐらい歩いて、非常に広い歩道なんか歩いたりしたんですけれども。そのときも質問の中で言いましたけれども、土砂、それから除草、草が堆積して歩きづらくなっているというところで、お願いすればそのときはシルバーの皆さんで整備していたんですけれども。多分、そこら辺ももう追いつかなくなっているのは現状なんです。

そういったところで、これもやはり計画的に専門業者に委託して整備していただきたいと、これが私の言いたいことなんです。私の近くにも町道がありますけれども、その側溝なんか、もう何十年も全然土砂とかそういうのを撤去していないから、全然機能していないんです、側溝が。そういうこともありますので、それはやはり町のほうで対処するべきだと私は思います。もう私、十何年も歩いているんですけれども、一向にそこは整備されておりません。

ほかのほうは分かりませんよ、ほかのほうはやっているか分からないので、各町内会のそ

ういう側溝とかそういうのは地域の方々が整備していると思いますので、とてもきれいだとは思いますが、そこの地域外になってしまうと、どうしてももうそこは手つかずの状態になっているということです。今後の捉え方としては、そういう整備をしていただきたいというのの回答をちょっとお聞きしたいと思っております。

議長 長（川村重光君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、地域外の側溝の土砂の堆積している箇所がかなりあるのはそのとおりでございます。今後は、道路パトロールを強化して、地域外のところも十分確認をして、道路維持工事を通年で行っておりますので、道路維持工事の中で計画的に実施してまいりたいと思っております。

以上です。

議長 長（川村重光君）

7番、高坂茂君。

7番（高坂茂君）

もう1点、側溝は多分業者が入らないとできないと思っております。シルバーじゃちょっと無理だと思っております。

もう一つは歩道です。例えば、ワダカンに抜ける道路なんかも非常に広くて、散歩にも非常に気分がいいわけなんですけれども、多分あそこもそのままともう歩道も亀裂が走って立ち行かなくなる場合が出てくると思っております。ですから、何年かに1回でいいと思うんですね、そういうのを計画的に業者を入れてきれいにしてやれば、多分長持ちするんじゃないかと思っておりますので、そこら辺も併せて対応していただきたいと思っております。

いかがですか。

議長 長（川村重光君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

そうですね、ワダカンの通りの道路についても、かなり歩道部に土砂が堆積しておりますので、計画的に今後実施してまいりたいと思います。

以上です。

議長（川村重光君）

7番、高坂茂君。

7番（高坂茂君）

最後ですけれども、地域の町内会で実施している除草作業、もう何十年もやってきていると思います、私も毎年参加しておりますけれども。そして、やはり地域がかなり高齢化しているということもあります。昔に比べれば、今は刈り払い機があります。非常に楽になってきたんですけれども、我々は昔は、本当、手で鎌でもってやって、非常に苦勞した覚えもあります。でも、やはり町内会のところは実施するのは当たり前で、年に四、五回、月に一遍は町内会の清掃はみんなで行っています。

ただ、地域外のほうに行ってもそういう除草作業を、我々は年に1回ですけれどもやっております。総延長にすれば2キロ分ぐらいあると思うんですけれども、ですからかなり大変な作業になります、夏場ですので。そういったところで、年々人も少なくなっておりますし、そういった中で、そういう作業に出るのがちょっと大変だということで町内会に入るのをためらっている方もあるんですね、実際は。そういったところもありますので、町の我々が使う道路ですので、やはりきれいにしておきたいというのはやまやまです。

それと、昔は地域でみんなやったんですけれども、自分の畑とか田んぼののり面とか、その近くのところは自分でちゃんと除草していたんです。ところが、今はそういう耕作放棄地も出てきていますので、なかなかそういったところもきれいにならないのも現状なんです。そういったところで、やはりこれから維持していくためには、町内会が実施しているのであれば、少しだけの、そんな大きい金額は必要ないと思います。そういったことを考えていただけないかということで、この問いをしているわけで。

町長も、先ほど調査をしてみたいというお話がありましたので、ぜひともそこら辺、聞き取りなんかでもよろしいですし、そういつて前向きにそこら辺を考えて、いろいろ基準を設

けて区長会議なんかで言うていただければ非常に助かると思いますので、そこら辺、最後の質問にお答えいただきたいと思います。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

奨励金を出すか出さないかというのは、今、出すというふうなお答えはちょっと致しかねるのでありますが、実際の社会奉仕といいますか、皆さんがやってきた道路愛護デーともいうかもしれませんし、やってきたもの、非常にありがたく我々地域というのは過ごしてきたのも事実でございます。ただ、今、ご質問にあるとおり、なかなか労働力的な意味合いで対応できないというようなところも出てきています。

私は、奨励金は二次的、三次的問題だと思っています。まずは、新しい課をつくります。それは単に道路ばかりじゃなくて、世帯数が少なくなったり、人が少なくなった社会を維持していくための人の在り方、基本的にそばにいる方々がどのようにするかということが基本になってまいります。新しい課を通じながら、地域の在り方という部分をしっかりと捉えて、その中に例えば奨励金とか助成金というふうになった場合は、どういう基準の中で出してあげるのかと。

漫然と、町内会にただ何世帯だったら幾らというものであるなら、今までは出さなかった分お金をくれるようになったよだけで終わっちゃいますので、しっかりと計画的な意味、例えば昔10人いたのが今5人であるなら、5人の中でどういうふうな計画で行っているのか、それらのことに関して頑張ってくださいというような意味合いもあって、助成金なり報奨金という形でもっていくようなものを、しっかりと相互に相談し合いながら固めていきたいなと。

これからのまちづくり、地域づくりというのは、単に人が減った、戸数が減ったということではなくて、今いる人たちがどういうふうにするかということが一番大事でございます。何事をやるにしても、5次の計画にもありますが、自立、すなわち自ら立つではなくて、その前に自らを律するという自律という部分を基本に置いて、そしてその方々が自分たちのいる、住んでいるところのことをどのように考え、相談し、それをともにこちらのほうにも連絡をし話し合いをしながら、また役場は役場としてどのようにして協力してあげられるのかと。

その中の一環として、報奨費とか助成金というものもあるやもしれません。

恐らく、これからの時代というのは、今までの概念を覆したような形の中で人々がなしている部分にご協力していく、それは報奨金か助成金か分かりませんが、そういう経費も関わってくるようなものは確かにあるだろうなというふうに思っております。

よって、今、新しい課をつくり、地域を皆さんでもってまず自分たちのところをやるという形を相談し合いながら、その中の一環として、このたびいただいたご質問の件も取り込んだ中で、これからの社会の在り方、その地域、例えば世帯数が減っている町内会、いろんなところが考えていくような形をつくり上げてまいりたいものだなというふうに思います。

議 長（川村重光君）

7番、高坂茂君。

7 番（高坂 茂君）

今、町長から前向きな発言がありました。ぜひとも、そういった形で実施していただきたいと思います。

以上で全質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（川村重光君）

これで、7番、高坂茂君の一般質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を12月8日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

散会（午後 1時51分）